

力は  $4 \text{ kg/cm}^2$  程度とし、地山をあらさないよう、また覆工に偏圧がかかり、変形の起らないよう、常に慎重に工夫して、入念に施工しなければならない。

(2) について 注入作業中、覆工コンクリートの豆板、打継目、管などから注入材料がもれた場合、適当な方法でもれを止めるとともに、注入機械に取付けた圧力計などを照合して所定の圧力に達するまで十分行なわなければならない。

### 第 102 条 確 認

注入は圧力、量などにより終了を確認し、必要な場合には、ボーリングなどにより注入の結果を調査し、確認しなければならない。

【解 説】 注入効果が注入圧力、量だけでは確認しにくい場合、たとえば相当量注入を行ない、なお、圧力が所定まで上昇しなかった場合などは、ボーリングなどで注入結果を調査するのがよい。

## 第 10 章 坑門および排水工

### 第 103 条 坑門の施工

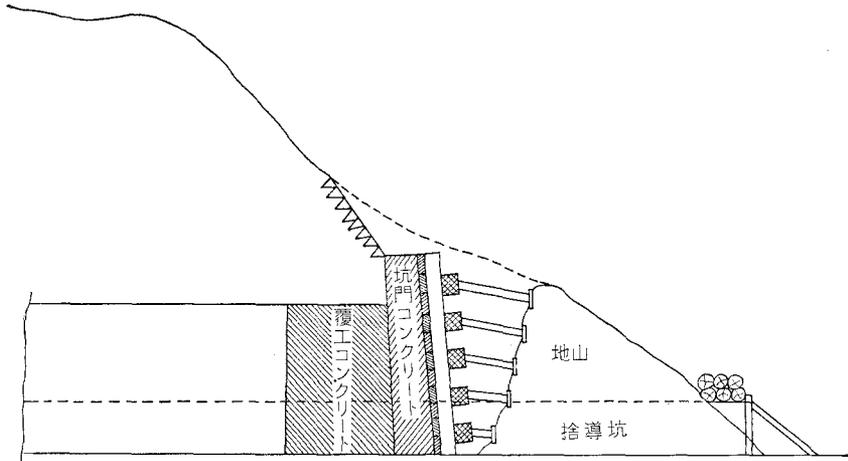
(1) 坑門は、覆工と一体となるよう入念に施工しなければならない。

(2) 坑門上部の盛土は、排水をよくし、できあがった構造物に不当な圧力がかからないように注意しなければならない。

【解 説】 (1) について 坑門部は覆工と一体となるよう施工順序に留意し、解説図 64 のように山を残すなどし、バタ材、やらずなど、なるべく短かいもので安全に施工できるよう心がけなければならない。

(2) について 盛土に使う材料、施工法に注意し適当な水抜き、側溝を設けるなどして排水がよくなるようにしなければならない。

解説 図 64 坑門部施工順序図例



#### 第 104 条 排水工の施工

(1) 排水に支障のないよう表面仕上げをよくし、通水の停滞しないよう、ていねいに施工しなければならない。

(2) 掘削に際しては、側壁の基部をいためないよう注意しなければならない。

【解 説】 (1) について 排水溝は設計の粗度係数に合致するよう平滑に表面仕上げをし、特に盲下水や、蓋が簡単には取外せないような構造のものは、補修が困難であるから入念に施工し、仕上りに際してはよく清掃しておかななければならない。

(2) について 排水溝の施工は、側壁部の完成後に行なわれることが多く、排水溝の掘削によって、覆工の沈下、変状をきたす場合もあり、またゆるみが大きいと排水溝以外の所に水のまわる恐れもあるので、特に火薬量に留意してできるだけ余掘りを小さくするよう心掛けなければならない。